

災害ボランティア活動の注意事項等

久留米市災害ボランティアとして活動するに当たっては、以下の点にご注意ください。

1 災害ボランティアのところがまえ

災害ボランティアは、家屋など生活の土台が被災された方を対象とします。被災者とボランティアは、「何でもやります」ではなく、寄り添って復興に向けて「ともに協力する」関係であることが基本です。張り切りすぎて空回りにならないようにしましょう。

なお、活動にあたっては、(別紙1)の「水害ボランティア作業マニュアル」を参考にしてください。

2 プライバシーの確保

ボランティア活動は、相手との信頼関係が基本です。活動中に得た情報は、絶対に外部に漏れないように十分ご配慮ください。活動に使用した二枚票や活動指示書などは、活動後すべて、必ず、返却してください。

3 活動の方法等

①グループで行動しましょう。

活動に入る前にグループ分けをします。リーダーを決めましょう。

②リーダーの判断と指示に従いましょう。

リーダーには、活動に必要な情報を提供しますので、リーダーの指示に従いましょう。

③活動内容の変更等は必ず本部（センター）に連絡しましょう。

活動の現場で事前に受けた指示内容と大きく異なる活動を依頼された場合には、必ず本部（センター）に連絡して必要な調整を受けましょう。

④活動終了時間等を守りましょう。

活動は、遅くとも15時までを目安にしてください。本部（センター）等への帰着は16時までをお願いします。

4 注意点

①安全への配慮

家財の取り出し等では、危険を伴う場合があります。決して無理せず、ケガをしないように対応してください。万が一、ケガをしたり、体調不良になった場合は、センターに連絡してください。

②雨天時の対応

雨が激しい場合、天候が急変した場合などは、リーダーの判断で活動を中断し、本部（センター）に帰所してください。また、避難指示等があったときは、本部（センター）の連絡を待たず、直ちに活動を中止し、安全な場所に避難してください。

③昼食休憩等の取り方

昼食や飲み物は、各自で確保してください。昼食休憩は、各チームの判断でお取りください。手洗い消毒の実践、過労や熱中症などの注意は、チームで十分お願いします。

④荷物の管理

私物は事務局では預かりません。ご自身で適切に管理してください。

【連絡先】久留米市災害ボランティアセンター（ボランティアから本部への専用電話）
TEL080-5799-8638（困ったとき、緊急時はこちらにどうぞ！）
TEL0942-34-3035（久留米市社会福祉協議会代表回線）